県立高等学校将来構想審議会 第1回 多様な学びの在り方検討部会 会議録

日時:令和元年7月30日(火)

午前10時から午前11時30分まで

場所:宮城県庁行政庁舎11階 第二会議室

司会

それでは、定刻となりましたので、ただいまから「県立高等学校将来構想審議会 第1回 多様な学びの在り方検討部会」を開催いたします。はじめに、宮城県教育庁教育企画室長の 大町久志から御挨拶申し上げます。

教育企画室 大町久志室長

開会に当たり、一言御挨拶を申し上げます。本日は大変、御多用のところ、貴重なお時間を割いて御出席を賜りまして心から感謝申し上げます。多様な学びの在り方検討部会につきましては、7月9日に開催した県立高等学校将来構想審議会において諮問いたしました、定時制課程の今後の在り方及び新たなタイプの学校の在り方に関して、集中的かつ機動的に調査、検討するために設置されたものでございます。7月9日の審議会において、委員の皆様から、大変、示唆に富んだ御意見をいただいたところです。また、今回の取り組みに対しては、大きな期待を寄せていただいていることを認識したところでもあり、審議会委員の皆様の期待、ひいては、多様な学習ニーズの高まりを考えれば、県民の期待にも応える責務を私どもは負っていると考えております。この検討部会の委員の皆様は、日ごろ、様々なお立場から高校教育に関わり、今回のテーマであります「多様な学び」ということにつきましても、様々な御見識をお持ちのことと存じます。今後の検討を通して、本県における多様な学びの姿を発信していけますよう、お力添えを賜ればと存じますので、本日は、忌憚のない御意見を頂戴いただきますようよろしくお願いいたします。

司会

続きまして、会議の成立について御報告を申し上げます。資料1を御覧ください。県立高等学校将来構想審議会条例第5条第2項の規定では、「会議は委員の半数以上が出席しなければ開くことができない」とされており、裏面の同第6条第3項において、部会についてはこれを準用することとなっております。本検討部会は、8名の委員で構成されておりますが、本日は7名の御出席をいただいており、過半数の委員が出席しておりますので、本日の会議は成立しておりますことを御報告申し上げます。なお、宮城県中学校長会会長の鈴木一史委員は、公務により欠席されております。

それでは、議事に移らせていただきます。はじめに、議事(1)部会長及び副部会長の選任についてでございます。再び資料1を御覧ください。県立高等学校将来構想審議会条例第

4条第1項の規定では、「審議会に、会長及び副会長を置き、委員の互選によって定める」 とされており、裏面の同第6条第3項において、部会についてはこれを準用することとなっ ております。ここで、どなたか御推薦等はございませんでしょうか。

(意見なし)

御意見がなければ、事務局から提案させていただきます。部会長には田端委員を、副部会 長には菊地委員をそれぞれ提案させていただきますが、いかがでしょうか。

(異議なし)

ありがとうございます。それでは、部会長は田端委員、副部会長は菊地委員にお願いした いと思います。田端部会長、菊地副部会長は、部会長席、副部会長席の方へ御移動をお願い いたします。

(席移動)

それでは、お二人から一言、御挨拶をいただければと存じます。田端部会長、よろしくお 願いいたします。

田端健人部会長

今後の多様な学びを考える上での重要な会議であると考えています。従来型のいわゆるメインストリームの学校が合わないという高校生も少なくないということでこのような検討部会が開かれることになったと承知しております。従来型以外にどのような豊かな学びがあるのか、ということについて、忌憚のない意見を頂戴し、皆様の御理解と御協力を得ながら活発かつ生産的な議論に努めてまいりたいと思います。どうぞよろしくお願いします。

司会

続きまして菊地副部会長お願いします。

菊地直子副部会長

菊地でございます。よろしくお願いします。私もこのお話をいただいた時は、非常にワクワクした気持ちになりました。明るい宮城の子供たちを育てるための新たな取組という点では非常に期待を寄せております。審議会では、皆様から色々な御意見をいただいたところですが、審議会からの短い時間で事務局側に資料をまとめてもらったことに感謝します。これらの意見を以って深い議論ができるように、部会長を助けながら頑張っていきたいと思

います。よろしくお願いします。

司会

ありがとうございました。ここからは田端部会長に議事進行をお願いいたします。

田端健人部会長

それでは、引き続き議事を進めたいと思います。議事(2)会議の公開について、事務局から説明をお願いします。

事務局(教育企画室)

会議の公開について、御説明いたします。お配りしております資料2の情報公開条例【抜粋】を御覧ください。附属機関である審議会の会議につきましては、県の情報公開条例第19条の規定により、原則公開する旨が定められております。ただし、この例外として、個人情報など非開示情報が含まれる会議について、または会議を公開することにより、当該会議の公正かつ円滑な運営に支障が生ずると認められる場合については、委員の3分の2以上の多数決をもって非公開とすることが認められており、非公開にするかどうかの扱いは、第1回目の会議で決めることとされております。県立高等学校将来構想審議会は、原則、公開することとし、今後の審議において、公開とすることが、意思決定段階における十分な審査・検討の実施に支障を及ぼす可能性が想定される等の場合には、その都度、会議の公開の有無を議決することとしております。当検討部会においても、審議会と同様の取り扱いとしたいと考えております。なお、「公開した会議」の資料及び会議録は、「審議会等の会議の公開に関する事務取扱要綱」において、県の県政情報センターにおいて県民の皆様の閲覧に供するとともに、ホームページに掲載して公開するものとされております。会議録につきましては、事務局で原案を作成し、委員の皆様に内容を御確認いただいてから、公開の手続きをとらせていただきたいと存じます。説明は以上です。

田端健人部会長

ただいまの説明につきまして、何か御質問、御意見はございますか。

(異議なし)

御異議がないようですので、事務局案のとおり原則、公開とするが、公開とすることで審議に支障を及ぼす可能性が想定される等の場合には、その都度会議の公開の有無を議決する、ものとして、承認してよろしいでしょうか。

(異議なし)

続きまして,議事(3)令和元年度第1回県立高等学校将来構想審議会での意見について, 事務局から説明をお願いします。

事務局(教育企画室)

令和元年度第1回県立高等学校将来構想審議会での意見について,資料3で,御説明いたします。ここでは,7月9日に開催しました審議会における各委員の皆様の御意見を御紹介させていただきます。なお,審議会の資料は参考資料1としてお配りしておりますので,適宜,参考としていただければ思います。

委員の皆様からは、御自身の経験に基づいて、大変、示唆に富む御意見をいただきました ので、ポイントとなる意見を御紹介させていただきます。

本図会長からは、"Well Being"、「個人的・社会的幸福」、また個別最適化というキーワードで学びの質が問われていることをお話しいただき、現在の学校制度に対して新たな提案がされている、ということについて御意見がありました。

宮城県町村教育長会長で女川町教育委員会教育長の村上委員からは、学び直しの背景には中学校においてどうしても学び残しが生じてしまう実態があるということ、定時制という呼び方に対して中学生が抵抗感を感じているのではないかという点、また、中学生が高校で何を学ぶのかということの理解が進んでいないこと、それから教員の資質向上について御意見がありました。

脇坂委員からは、美田園高校や白石高校での御経験を基に、一つ目にありますように、理 想型として、徹底した個別支援と必要に応じた一斉授業を組み合わせた「学習室」という考 え方が示されました。

田端部会長からは、オルタナティブと呼ばれる従来の学校のイメージとは異なる学校や 他県での事例を研究し、さらに県内の高校の取組からも学びながら新しいタイプの学校等 について検討すべきである、という御意見がありました。

緑水亭若女将の高橋委員ですが、雇用するお立場の視点から、社会に出て仕事をする際に 必要となる人と関わる力や自ら考えて答えを出す力を高校時代に身に付けておくべきだと いう御意見がありました。

本日,御欠席の鈴木委員からは、中学生が高校を選ぶ際の困難さや学び直しは高校だけでなく生涯学習の観点で考えるべきと言う御意見がありました。

県PTA連合会の佐々木委員からは、親の立場として一度躓いても立ち直れる制度が必要であること、またその取り組みは公私の枠を超えた取り組みとなれば良いという御意見がありました。

小林委員からは,全日制,定時制,通信制,それから新たなタイプの学校も含めて横並びで見て,生徒が自分に一番相応しい学校を選べるようなシステムになれば良いという御意見がありました。

菊地副部会長からは、生徒が誇りを持てて、そこに行けば自分にとって新しい何か良いこ

とが見つかるような、生徒にとって希望と魅力ある学校が望ましいという御意見がありま した。

片瀬委員からは、生徒の実態に見合った定員や学ぶ時間帯の設定のお話があったほか、少人数も良いけれども、将来を考えれば段階的に状況を変えていく必要があるということ、また社会に出た時のために挑戦する気持ちを養うべきであるという御意見がありました。

登米総合産業高校校長の大内委員からは、学び直しではなく学び続ける力が必要である ということ、また、古川工業高校に勤務されていた際に定時制の生徒が資格取得で自信をつ けた姿を見てきた経験から、新たなタイプの学校についても、普通科の生徒であっても専門 高校の施設等を使って資格取得に挑戦することで新たな力をつけさせるというように、学 校間の連携を取り入れることも一つの方法ではないかという御意見がありました。

伊藤委員からは、御自身の学校での経験から、生徒を親身になって支援する体制やカウンセラーやソーシャルワーカーの人材確保が必要であることや、さらにネーミングによるイメージ戦略も必要であるという御意見がありました。

石川委員からは、小学校、中学校とはスタイルが異なる定時制では、生徒自身、何ができるかということが試されているということ、また今回の取組については、これまでの定時制での取組を評価する良い機会になるという御意見がありました。

複数委員の意見をまとめているものもありますが、意見を体系的にキーワードでまとめると5ページになります。これらの意見は今後、検討していく上での重要な視点になると考えております。

なお、参考資料2として、田端部会長からお話がありましたオルタナティブの学校の例として、ドルトン東京学園とN高等学校について、紙幅の関係もありホームページアドレスのみを載せておりますが、参考としていただければと思います。また、その裏面に本図会長からお話がありましたEdTechについても、ポンチ絵を載せておりますので、こちらも参考としていただければと思います。説明は以上です。

田端健人部会長

ありがとうございました。ポイントとなる意見からアウトラインをまとめたものですが, 大変貴重で、示唆的な観点が入っていたように思います。

ただいまの説明につきまして、何か御質問、御意見はございますか。

(意見等なし)

続きまして,(4)多様な学びの在り方検討部会における調査・検討事項について,事務局から説明をお願いします。

事務局(教育企画室)

多様な学びの在り方検討部会における調査・検討事項について、資料4により御説明いた します。資料4でお示ししているのは、当検討部会における調査・検討の視点です。表は3 段となっており、上段には、7月9日の審議会でお示しした検討事項を記載しており、中段 には、当検討部会における調査・検討の視点、下段には、実態調査等の項目をお示ししてお り、それらについて定時制課程、新たなタイプの学校それぞれで整理しています。

まず、定時制についてですが、審議会では、「従来の様な働きながら学ぶ生徒のほか、不 登校や中途退学を経験した生徒、また自由度がより高い学びを求める生徒など、定時制にお いては多様な学習ニーズへの対応が求められている。こうした状況に的確に対応するため の教育課程や生徒の個別支援体制、また定時制で学ぶ機会を確保できる学校配置について 検討する」としておりました。

これを受けて当検討部会での視点ですが、①は、単位制や相談体制など学習や学校生活に 困難さを抱える生徒が学びやすい環境としてはどのような体制が必要か、という点です。第 3期県立高校将来構想では、単位制や通信制課程の単位取得による定通併修を挙げており ますが、これらに加えて様々な動機で入学してきた生徒が有意義に高校での学習を行うた めには、どのような体制が必要かを考える必要があります。

②は、現状で地域的差異が見られる学校の配置や種別(昼間,夜間,多部制)について、学ぶ機会の確保の観点から見て最適か、という点です。配置に関して、定時制課程がない地区もあれば、多部制の高校がない地区、または隣接地区の多部制の定時制高校への通学も困難な地域もあるという現状があり、学ぶ機会の確保と、学ぶ環境の充実の両面から最適解を導くことが必要と考えております。

③は、生徒や保護者をはじめとした外部に対して、定時制課程の特長をどのように情報発信するか、という点です。ネーミングも含めたイメージ戦略の問題、また、高校側のアピールだけでなく中学生、その保護者、中学校の先生にも定時制課程だからこそできることを知ってもらう仕組みが必要と考えております。

これらの視点で検討するためには、まずは実態に即した検討を行うこととしたいと思いますので、下段にあるように県内の高校に対する調査と他都道府県の事例を調査し、次回以降、具体的な定時制課程の在り方を示していきたいと考えております。(1)生徒の状況と(2)中学校における不登校経験者の状況は、基礎的データとなるものです。(3)中途退学者の状況、(4)学習指導の面で工夫している点、(5)生徒指導、進路指導の面で工夫している点については、これらのことを明らかにすることで、生徒にとって学びやすい環境を具体的に考えていけると考えております。特に中途退学者の状況については、どの理由で退学したのかは、学びにくさと関連している場合があると考えられますので、その裏返しとして学びやすい環境を考えることができるのではないかと思います。調査に当たっては、書面による調査としたいと思いますが、極力、学校の協力をいただいて、訪問してお話を聞きたいと考えております。

次に新たなタイプの学校についてですが、審議会では「県立高校(全日制・定時制)において実施されている学び直しの実態を踏まえた上で、より効果的な学習方法や魅力的な取組などを体系立てて学び直しの在り方を整理する」としています。

これを受けて、当検討部会での視点ですが、①は、新たなタイプの学校はどのようなコンセプトとするかという点であり、育成する生徒像、生徒や保護者から選ばれる魅力ある学校づくりの柱となる学習活動及び授業の在り方について、まとめたいと考えております。

②は、学習や学校生活に困難さを抱える生徒であっても意欲的に学ぶことができる環境として、どのような体制が必要か、という点です。新たなタイプの学校は、第3期県立高校将来構想では、「義務教育段階の学習内容の定着が十分でない生徒等に対する学び直しをはじめとした様々なニーズに応える新たなタイプの学校」と位置付けているところですが、新たなタイプの学校は、あくまでも高校であることから、学習の目標も高校の学習内容にあること、中学校までの学びとは違う学び方や学習内容を提案することで、「何か面白いことをやっている学校だ」と思ってもらい、かつ高校での学びを通して進学や就職という将来につながると生徒自身が意識、実感できることが重要であると考えております。

③は、課程や設置形態をどうするか、という点です。課程に関しては、全日制、定時制、通信制など、どのような課程がふさわしいのか、また設置形態という点では、既存校の転換も含めた新設によるのか、また一定の条件を備えた場合に、既存校を指定するなどの方法が想定されますが、実態に合わせて対応することが必要であると考えております。

新たなタイプの学校についても、まずは実態調査をし、実態を踏まえた上で、新しいものも入れ込みながらその形を示していきたいと考えております。(1) 不登校経験者や中途退学者など様々な入学動機や学習歴を持つ生徒の状況と、(2) それらの生徒に対して生徒指導、進路指導の面で工夫していること、また(3) 義務教育段階の学習内容の定着が十分でない生徒等に対する学び直しの実施状況と、(4) 学び直しをする上で習熟度や使用する教材など学習指導の面で工夫していること、を調査項目としたいと考えております。調査方法は、定時制課程と同様の考え方ですが、対象は全日制と通信制にも広げて調査したいと考えています。

2ページは資料3で示したキーワードと調査検討の視点の相関を整理したものですが、 参考で御覧いただければと存じます。説明は以上です。

田端健人部会長

ありがとうございました。今回の検討部会での検討のメインとなるのが、この資料4となると思いますが、委員の皆様から資料4について、過不足ないかなど、いろいろ御意見を頂きたいと存じます。県立高等学校将来構想審議会で示されている検討項目に照らして、ここに示されている項目で適切かどうか、あるいは多様な学びの在り方検討部会での調査検討の視点として適切かどうか、さらに加えるものはないかどうか、また実態調査として加えるべきものはないかどうか、御意見を頂ければと存じますが、いかがでしょうか。

菊地直子副部会長

資料4については,前回の審議会で各委員から出された意見を下敷きに作成していると 思いますが,この中で言われていないのが,一つは発達障害の生徒の処遇で,もう一つは出 口の話です。魅力のある学校というのは中身ももちろん大事ですが、そこで学んでどうなっ ていくのか, というビジョンが見えないと, 面白そうなことをやっているというだけでは足 りないと思います。例えば新たなタイプであればもっと大胆なこともできると思いますの で、出口の保証とまではいかないまでも、大学や企業と連携するなどして、ここでこういう ことを習熟するとこういう未来が開けているというように, 学べば夢が叶う, と言うことが 魅力につながるのではないかと思います。もう一つは発達障害ですが,発達障害の方はネガ ティブな面に目が行きがちですが,ポジティブな面も相当程度あると思います。例えば日本 財団と東大がやっている異才発掘と言うものもあり, すごい才能は持っているけれども, 普 通の学校には馴染めなくて、その才能を埋もれさせているということもあるので、コミュニ ケーション能力は置いておいても、才能を伸ばしてあげて、世の中を変えるような力を育む というプロジェクトがあったと思いますが、そういうことも考えていかなければなと思い ます。県内にもそういう方はいると思いますし、魅力的であれば他県からも来てくれるかも しれないなと考えております。そういった視点で見ていただければ良いと思います。それか ら調査項目についても, そのような視点も入れていただきながら, いろいろなことをお聞き するのだと思いますが, 工夫の内容だけでなく, その結果どういう効果があったかも聞けれ ば、普通高校の限界とか、課題も見えてくるのではないかと思います。

田端健人部会長

他の委員の方,いかがでしょうか。時間は十分にありますのでそれぞれの委員の方から御 意見を伺いたいと思います。石川委員お願いします。

石川俊樹委員

現在,定時制高校に勤務し、過去にも勤務した経験があるという立場からお話ししたいと思います。ただいま副部会長からもお話がありました発達障害に関して言いますと、現在、本校も含めた定時制高校に入学してくる生徒達には、特別支援学級出身の生徒とか、特別支援学級相当だけれども親の意向もあって特別支援学級に入ってこなかった生徒が入学してくるケースも多い状況にあります。小学校、中学校では特別支援学級で学び続けてきた生徒が特別支援学校ではなく、一般の高校に入ってくるということも増えてきて、その受け入れ先の一つに定時制高校が選ばれるようになってきたという中で、特別支援学級での学び方と一般の高校での学び方では、個別指導の度合いが大きく変わってくるという問題があり、その部分をどこまで徹底できるのかというところが難しいところだと思います。高校での通級指導の試みも始まっておりますが、特別支援の部分に重きを置いた指導や学習を受けてきた生徒が高校でどこまで学び続けることができるのか、ということも押さえておく必

要があるように思います。実態調査の中で特別支援学級から普通高校に進学している生徒 の割合も押さえておくと、実際に入ってくる生徒達を考えた時に何が大事ということが見 えてくると思いました。

田端健人部会長

ありがとうございました。ちなみに定時制高校での個別指導の度合いということに関しては、その部分を強めて指導しているのでしょうか。

石川俊樹委員

実際に本校の場合もそうですが、授業全てを個別指導でやるというわけにはいきません。 ある科目を受ける生徒の中に個別の支援が必要な生徒が入ってくる、そうすると授業担当 者ができる範囲の中でやるというのが現実です。さらに言いますと個別指導をやるために は生徒が多くてはできないので40人学級では難しいです。定時制は幸か不幸か、定員通り には入ってきませんので、定員通りに入ってこないからこそ少人数で授業が組み立てられ るというところがあって、そこで一人一人に目を掛ける度合いも強まってくるというとこ ろもあるので、そこをどう考えるかという問題もあると思います。

田端健人部会長

そうしますと、他県の新たなタイプの学校や定時制課程での個別指導の度合いはどれく らいかということも調査項目に加えると良いと思います。他にいかがでしょうか。伊藤委員 お願いします。

伊藤宣子委員

公立の定時制高校にどんな問題があるのか、ということの精査が必要ではないかと思います。その実態の中に、ネーミングの問題もありますが、ではどんな学校を作れば良いのかということのヒントが出てくるのではないかと思います。もう1点は義務教育段階での不登校の問題とその背景にある発達の問題です。宮城県は不登校の子供が多くなっているということもありますので、中学校現場にある問題も整理しながら、どういう教育が必要となってくるのか、ということも必要だと思います。また高校で終わるのではなく、その定時制課程を卒業した子供たちが実際にどのように社会参加をしているか、その辺も分かると、ここで学ぶ生徒に対する希望の持たせ方も変わってくると思います。

田端健人部会長

ありがとうございました。義務教育の中学校段階でどのような問題があるのかということについても問題を整理していく必要があるということと、卒業後の進路ということで、菊 地副部会長からもありましたが、県内の定時制高校や他県の事例で、どこに進んでいるのか、 そして新たなタイプの学校の先進事例ではどうなのか、ということについても調査は必要かと思います。それからネーミングについては審議会でも出ていましたが、どのようなネーミングが適切なのかということも議論になると思います。他にありませんか。片瀬委員お願いします。

片瀬弥生委員

今回の調査内容は先生に確認するという調査内容なのでしょうか。

事務局(教育企画室)

そうです。

片瀬弥生委員

対象が先生と言っても、担任なのか学年主任なのかでも大きく差が出てくるのではないかということが懸念されるところです。それから、卒業後のことも考えるのであれば、生徒の立場としてどのように考えているのか、ということも必要ではないかと思います。例えばこの学校で勉強していることで、これは良いことだ、あるいはこういうところが不足しているという点については、先生だけでなく、生徒にも確認することが必要であると思います。また、先生の側でもこういうことをしたいと思っているが、できていないとか、是非、こんなことをやってみたいということがあれば、そういうことも取り上げてみるのも手ではないかと思います。今回示された調査内容は現状の確認ばかりなので、こういうことができていないということに、先を見たものが内在しているとも思いますので、そういうところも聞いていただけると良いと思います。

田端健人部会長

ありがとうございました。既に調査済みのものも活用しつつ、足りない部分を独自で調査していくと良いのかなと思います。 先生への調査についてもこうしたいけどできていないというところ、それから生徒への調査については方法も含めてですが、御意見ありがとうございました。

教員免許状更新講習を私もやっていて、日頃の御自身の課題を話し合ってもらうんですが、やはり現職の小中学校の先生方はいっぱいいっぱいでやっている感じがします。次々に仕事が舞い込んできて、不登校対応もそうですし、発達障害やいじめも含めて、生徒間の人間関係の問題だけでなく、保護者への対応もかなり多いようです。ですので30人学級の対応は本当にチームで当たらなければならず、大変な努力をされていると思います。そういうところも含めて改めて何が問題なのか、そして学校がどういう風になってほしいのかということの声も拾っていくことが大事なのかもしれません。他、いかがでしょうか。小林委員お願いします。

小林裕介委員

定時制課程の方で実態を把握するのはもちろん大事です。ただ、審議会の検討課題に、「自由度のより高い学び」ですとか、「多様な学習ニーズ」という言葉があるのですが、これは具体的には一体どういうことなのか、どういうことを求めているのかということも把握しないと、こちら側で勝手に「これが自由度が高いんだ」とか「こういうニーズなんですよ」と言っても、それが本当にマッチングするかは分からないと思います。そういうところをしっかりと把握しながら調査をしていって欲しいなと思います。それを踏まえて、我々も検討を深めていけるのかなと思います。それから大事なのは、現在の定時制課程においても夜間部に通う生徒であれば日中、何かしらの時間があって、いろいろな活動ができるはずなんですね。そこで我々はこんなこともできるよ、というように、例えば習い事に行くのも良いでしょうし、アルバイトをするのも良いでしょうし、どこか別のところに行って学び直しするのも良いでしょうし、そういうことを情報発信していくことも検討と併せて必要なんだと思います。それは学校の責任でもありますが、そのようなことを考えました。

田端健人部会長

ありがとうございました。ちなみにこの自由度とか多様なニーズと言うことに関して事 務局から説明をお願いします。

事務局(教育企画室)

「自由度のより高い学び」や「多様な学習ニーズ」については、その前段の「従来の様な働きながら学ぶ生徒のほか、不登校や中途退学を経験した生徒、また自由度がより高い学びを求める生徒」という文脈の中での話であって、今、小林委員からもありましたが、学校に行っていない時間を自分が好きなことをやる時間に充てたいという生徒もきっといるだろうというイメージでして、何かやりたいことがあるけれども、高校でも学びたいといった場合に、選択肢として定時制というものがあるだろうということで「自由度が高い」という書き方をしていて、それらも含めて多様な学習ニーズへの対応という言い方をしているところです。

田端健人部会長

ありがとうございました。他にいかがでしょうか。脇坂委員お願いします。

脇坂晴久委員

他の委員の方がおっしゃっていることを頭の中でつなげてみると、新しいタイプの高校 自体に魅力があり、そこで学び直しも可能であり、そして最終的に社会で活躍する可能性に もつながるような学校、世の中ともつながっている魅力ある学校のイメージなのかなと思 って聞いていました。その上で、私自身、かつては通信制の美田園高校に勤務し、今は七ヶ 宿校という定時制課程を担当している者として, 先ほど片瀬委員もおっしゃっていました, できていないことについて, こういうことができたらなと思うのは, 学び直しからスタート して, 最終的に, 例えば大学進学ならば学校で学ぶということを継続していくというところ まで、導いていけるような段階的なプログラムを作っていくということができないでいま す。逆にできていることは何かと言いますと、学校に行けなかった子が行けるようになる、 あるいはコミュニケーションが取れるようになる,発達障害的な要素を抱えている生徒に 対しては、様々なサポートの体制が用意されていますので、目に見えた改善とまではいかな いまでもスクールソーシャルワーカーとの面談を通じて、発達障害的な特性を抱えていた 生徒がそれまでよりもかなり適応ができるようになったということはあると思います。そ のような生徒に対する手立てはあるのですが、ある程度、学び直しはできた生徒には、そこ からさらに意欲を持たせるということができていないという状況です。その辺がなかなか 難しいと考えているところです。中には高い意欲を持って入ってくる生徒もいますし,意欲 はそれほどでなくでも学力はある生徒もいますが、若い人たちは互いに触発し合って意欲 を伸ばしていくのが普通だと思うんですよね。そういう中でお互いに学び合い,高め合う集 団というところまでステップアップできるかというとそこはなかなか難しいなと思ってい るところです。ですので新しいタイプの学び直しが可能となる学校ができるのであれば, 私 としては中学校、小学校まで遡ってやれば、必ず君もできるんだよ、一つクリアしたら11 0%くらいの課題が次に用意されていて、今までやったことを組み合わせれば、次に進めて 達成感が持てるというような課題が次々に用意されている、そういうプログラムができれ ば, 到達段階においてある程度差があっても, 個別指導をベースに時折集団指導を組み合わ せていきながら、それぞれ向上させていくということはできないかな、中には大学に進む、 中には就職するという子が出てくれば,前回,小林委員がおっしゃっていたような横並びと して認知されていくのではないかなと思います。現状において東京や神奈川で折角高い理 念を以ってスタートした学校もなかなか横並びとして認知されずに,不本意な形で序列化 されて苦慮しているというところを学校視察に行って見てきていますので、そういう風に ならないようにこういう道もあるというように認知されるためには段階的なプログラムと いうのはカギになるのではないかなと思いました。それをどう調査項目に反映させるかは、 文面として思い浮かばないところですが、例えば「学び直しから高校段階へ向上させていけ るような取り組みとしてどういうものをしてますか」、あるいは「学習意欲が特別高い生徒 に対してどのように対応していますか」、というようなプラスの方の質問項目もあっても良 いのかなと思います。

田端健人部会長

ありがとうございました。どのような調査項目を盛り込むのかというところまででなくとも御意見を頂く中で、どのようにすればこれから考えていく視点だとか調査項目にしていけるのかと言うことは後から考えていけばいいと思いますので、幅広く御意見を頂戴し

たいと思います。今の意見も貴重だったと思います。やはりメインストリームがあって、そ こから外れたら, 言葉は悪いですが, 落ちこぼれみたいな目で見られていくということは, まずは教育関係者の方から意識を変えていろいろな学び形があるというように学校につい てニュートラルに見ていく、そして今のメインストリームだけがオーソライズされたもの ではなくて、他もまた出口においては高いパフォーマンスを発揮して行けるんだというこ とを知っていくことも大事だと思いますし、また保護者のイメージも変えていかなければ ならないと思います。 また, 広くは日本の社会全般が学校のイメージについて複線化のイメ ージを持ってもらうことも大事だと思います。それから、今、脇坂委員からもありましたよ うに、不登校の子供が定時制に行くことによって、学校に行けるようになったという例は 多々あります。そういう意味では定時制高校のこれまでの御尽力があったと思います。その 成果は十分出ていますので、そういうところも広く共有していくことも大事だと思います。 そして,例えば適応支援教室である「児遊の杜」の活動を私も見させていただいたことがあ るんですが、そこに行くと不登校だったりいじめを受けていた子供が非常に良い関係を保 ちながら生活しており、学生を連れて行っても学生とも社交性を持って関わる姿など、この 子どもたちがどうして学校に行けなかったのだろうと思うぐらいの姿を見せてくれます。 ですから学校のタイプだとか人数の規模だとかが変わってくることによって今まで行けな かった子供が進んで行けるようになり、生徒会長をやったりだとか、学校での役割を責任を 持って引き受けていくということもあると思います。その上で, 現場の経験として重要なも のとしては, ある程度, 学校に通えるようになった後にさらに学ぶ意欲を刺激し, 学んでい けるようにするにはどのような方策があるのか、あるいはそれを実現している新たなタイ プがあればそういうものを調査に盛り込んでいくということも必要だと思います。私が知 っていることにも限りがあるのですが、参考資料でお示しした角川ドワンゴ学園のN高等 学校は2016年に開校したのですが、私の知り合いも中高で不登校になりまして、このN 高等学校に通っている例を聞きました。この学校は通信制なんですが, 一つの参考になるか もしれません。この学校は非常に人気が高くて、中等部が欲しいという要望にこたえる形で 今年度から全日制の中等部が開校したようです。大学進学だけが目標ではないとは思うの ですが、一つのバロメーターとして大学への進学実績も出ており、私たちもよく知るような 大学に進学できており,ここで学ぶ生徒は週に3日ほど自分が所属する学校に行く,あるい はN高等学校に行くなどして過ごし、それ以外の時間は高齢者施設でボランティアをした り、夏の余った時間はイギリスなど海外留学をしたりしているそうです。ですので、個別最 適化ということを考えると先取り学習をこういうところは結構していまして,自分が得意 なものはどんどん進めていき, 余った時間を自分の学び直しだとかボランティアだとか, 職 業的なトレーニングを受けたり、あるいは留学をしたりすることで時間を有効活用してい るような姿も見られます。他にいかがでしょうか。定時制高校の経験がある先生もいらっし ゃるので, 定時制高校での進学先というものや, どのような職業に就いているかについて情 報提供を頂ければ参考となります。学校についての単線的な考え方と同様に大学進学だけ

が進路ではなくて、プライドを持って色々な職業に就いていくということにも価値を置き 直すということも大事だと思います。石川委員、出口のお話についていかがでしょうか。

石川俊樹委員

出口に関連して言いますと, 例えば, 貞山高校では今年の夏に教育実習生が1名来ました。 本当に貞山高校でも久しぶりの教育実習生でした。国立大学の理学部に進学して, 数学の教 **員免許取得のためということで来ました。その生徒は中学校時代に不登校だったことから、** 本校に進学したそうなんですが,進学に向けた指導を積み重ねていった結果,国立大学に進 学できたという例があります。教育実習で教員を目指すということで来たのですが、これは ごく稀な例です。それ以外の生徒で進学となると在仙の私立大学や専門学校が多いように 思います。私が田尻さくら高校に6年間いた時も,国立大学に合格することはなかなかでき ませんでしたが、私立大学に進学したのは卒業生の約3分の1、そして3分の1が就職で県 北の農業関係や介護関係、その他として工場といったところに就職し、残りの3分の1は何 とか卒業したけれども、就職先はまずはアルバイト、というのが実際のところです。そのよ うな中で、東京に出て、規模は仲間内程度の小さいものですが、音楽のレーベル会社で楽し そうに働いているという生徒もいます。その生徒は、高校時代には盛んに写真をやっていま した。東京の写真の専門学校に進み、表現分野としてしばらく写真をやっていたようなんで すが、音楽のジャケット制作の絡みで、音楽関係とのつながりができて今はその方向に進ん でいるという例もあります。全体としては非常に少ない例ですが、そういう話を聞くととて もうれしく思います。

田端健人部会長

ありがとうございました。脇坂委員,美田園高校での経験も含めてお話を頂ければと思います。

脇坂晴久委員

通信制高校と定時制高校との違いが大きく関わってくるのかなと思うですが、通信制高校の場合は、自分の力でレポートを作成することが、授業に相当します。それがベースにあって、それを補助するためにスクーリングがあります。スクーリングの方が我々の授業のイメージに近いような気がしますが、レポート作成が授業に相当します。アルファベットが書けないという生徒から国公立大学に進学するような生徒まで、レポート作成がベースになりますので、最初から個別化がされており、個別支援もやりやすいのが、通信制の大きな特徴であると思います。従って、美田園高校の場合も他校でうまく適応できなかったということで入ってくる生徒の中には、力を持っている生徒だけれども、コミュニケーションが苦手だという生徒もいますので、そこで「君は一人で十分にやれる力があるよ、だから君の持っている力を伸ばしていこうね、コミュニケーションは後で付ける手段をうちの学校でもた

くさん用意されているから」と、実際にコミュニケーショントレーニングというものも用意されていますので、望めばそちらにも進めるという形をとっています。なので、国公立大学を含めて20人くらいが大学進学をしているという実情があります。言わば先取り学習ですが、学び直しから先取り学習的なものも含めて、定時制高校のように基本、毎日通うことが求められていて、一斉授業のスタイルがとられている中では、同じ教室の中でどのように多様な生徒に対応していくのかが難しいところなのかなと思います。それを先ほどの繰り返しになりますが、毎日に通ってくる生徒に個別に課題を与えながら教員の方でアドバイザー、コーチング的な役割で関わっていくというやり方が新しいタイプでできないかなと思います。通信制の良いところを定時制や全日制に持ってこれないかなと思っております。

田端健人部会長

ありがとうございます。おそらくドルトン学園は一斉授業はせずにアサインメントと言って、個々の生徒が教師と約束事としてカリキュラムを作って、納得しながら進めていくということをしています。そして共同学習として少ない人数で関わって人間関係力をつけていくことがされています。先ほどの個別の度合いということにもなってくるのかなと思います。それからもう一つキーワードとしてコーチングという言葉がありましたが、一斉で教授するという先生のイメージだけでなく、もう少しサポートしてコーチングしていく、あるいはメンターとして関わっていくというような少し違った教師像、先生の役割ということも重要だと思います。他、いかがでしょうか。菊地委員お願いします。

菊地直子副部会長

先ほど脇坂委員から頑張っても頑張ってもその先に行かないということを聞きましたが、今の大学生はこうなるよという保証がないとそこに行かないというような傾向があります。コツコツやっていればいつかは開けるよという我々世代の考え方はあまり持っていなくて、非常に合理主義的で、こうやったらこうなるという結論がある程度見えてないと意欲に直結しないというところがあります。先ほど出口のことについてお話ししましたが、企業等との連携が必要だと思います。コンセプトのところですが、今はそれを作っているところですので、はっきりとはまだ言えないのかもしれませんが、いろいろな生徒がいるので、どんなコースとするかは今後の検討ですが、コース制として間口を広げていくことも必要ではないかと思います。それから人だと思います。学校の先生方もいっぱいいっぱいで、さらに泣いてしまうのではないかと思うくらい研修もさせられているんですね。ただし、私もそうですが、学校の先生は画一的な生き方をしている可能性が高くて、いわゆる社会経験などが薄い方も多いように思います。子どものモデルになり得るかと言った場合、かなり限定的になる可能性が高いように思いますので、多種多様な人と関われる生の学びがあればいいのかなと思いました。

田端健人部会長

ありがとうございます。他、いかがでしょうか。伊藤委員お願いします。

伊藤宣子委員

脇坂委員のお話を聞いていて、現場から見えてくるものとして大きな提案がなされたと思っております。通信制課程の特徴と定時制の2つをドッキングさせた一つの学びというものがあっても良いんじゃないかと思いました。コミュニケーションが苦手だとか、自己肯定感が低い生徒の人間関係の学び直しは通信制のスタイルなのかなと思います。それがだんだんできていく中で、3年、4年課程の中でチームとしてやっていけるというものを一つの学校の中で経験を積んでいくということがあっても良いのかなと思います。それから成長、発達の問題ですが、これも優れた部分とのアンバランスもあるので、優れた部分を伸ばしてあげられる様な学び直しのスタイルがあればもっと良いのではないかなと思います。私も発達上の問題を抱えた生徒の経験をしたことがありますが、「この普通の学校ではあなたの個性は生かされないんだね」という話をして、「もっとあなたが伸びる環境を探そうか」というように導いたこともありました。その子はそれがとても良くて自分が行きたい大学に現役で合格し、そこから自信をつけて今は大学で学んでいます。やはり多様な生徒がいるんだということを認識して、宮城県だからできる新しい学校づくりを考えるべきではないかと思います。

田端健人部会長

そうしますとやはり通信制でどういうことがなされているのかと言うことについても調査が必要であると思いますので、そういうところも盛り込んでもらえればと思います。先ほど菊地副部会長から異才発掘というお話がありましたが、発達障害の子供の中にはある能力が秀でていることもあるわけです。

この何年かと言って良いのか、学習のテクノロジーの部分でインターネット環境や様々なアプリなど、英語学習一つをとっても教室で黒板を前に学んでいるよりもインターネットでダイレクトに海外の人と話をするとか、ゲーム的にネイティブなものと触れ合うアプリもありますし、かなりの勢いで教材や教具に当たるものまでデジタル化が進んでいます。それに対して、もちろん従来型の学校でもかなり取り入れてはいますが、限界はあると思いますので、そういったところも新たな学校では取り組んでいけるのかなと思います。それから伊藤委員の宮城県だからこそできることというのは重要な意見だと思います。宮城県をどのように理解するかと言うこともあるとは思いますが、農業、漁業が重要な県と言っていいのか、あるいは工業や商業、サービス業が盛んな県と言っていいのか、その辺は一概には言えませんが、1次産業も活性化していく必要があると思います。そういうことからすると他県でその辺の先進的な取り組みがないかどうかも見ていくべきかと思います。特に農業に関しては、今後の日本人の食の在り方、あるいは健康の在り方ということが関わってきま

すが、学校の現場を見ていますといろいろなアレルギー、あるいはアレルギーまではいかないですが、グルテンへのセンシティビティだとか、乳製品、卵に対してセンシティブな子供が増えていて、給食で牛乳を出されてそれを飲めと言われても難しいという子どもが確実に増えています。グルテンに関しては欧米が先を行っています。と言うのも欧米はパン食で、欧米ではグルテンフリーの食品が増えています。日本でもパン食が増えていますので、グルテンに対するセンシティビティが増えてくると思います。そしてそれと並行してオーガニックに対する配慮も欧米では進んでいます。そういう点からしても近未来の農業を引っ張っていくには、そういうところに対する勉強も必要になってくると思います。そういうところからも宮城県が農業の改革みたいなことを引っ張っていけるかもしれません。グルテンアレルギーやセンシティブな人から見ると、米やそば、魚を食べる文化を持つ日本やアジアはグルテンフリーな食べ物が多く魅力的な場所でもあります。そのような観点からすると宮城県は大変な財産が眠っていると言えます。少し脱線しましたが、他に御意見いかがでしょうか。小林委員お願いします。

小林裕介委員

少し前の話に戻るんですが、石川委員が貞山高校から国立大学の理学部に進んだ生徒が 今年,教育実習に来たというお話をされたんですが,貞山高校の時代にどのような個別支援 を受けたのか興味深いところです。それが明らかになればそれを応用できるのかなと思い ます。私が前回の審議会で発言したのですが、全日制でいろいろなことをしたい生徒もいれ ば, 定時制に行って空いた時間を自分の好きなこと, 学校ではできないことをやりながら学 びたい生徒,またなかなか学校に足を運べなくて通信制を選ぶという生徒もいて,高校を選 んだ先に自分で考えながら, それぞれが就職や大学進学に進ませたいと考えています。全日 制に行かなければ大学に行けないではなくて、定時制でも通信制でも大学にも行けるし、就 職もできるし、専門学校にも行ける、さらに起業もできるよというのが理想なんですが、そ ういうイメージでこの前はお話しさせていただいたところです。できれば個別支援のやり 方でヒントを頂ければ,新たなタイプの学校の検討にも役立てられるのかなと思いました。 それから, さっき思いついたのが, 伊藤委員が定時制と通信制のドッキングというお話をし たんですが,全日制と通信制のドッキングもありかなと思いました。要するに週5日,朝か ら夕方まで学校にいなくてはいけないというのが全日制のルールです。そこには出席日数 の問題だとかありますが、なかなか毎日、学校には行けないんだけれども、やはり大きな集 団で部活動はしたい,でも週2日は家で自分のペースで勉強したいという子も居るのでは ないかなと思います。実現可能性という問題はありますが、そういうことも考えて検討して も良いのではないかと思います。

田端健人部会長

この先,10年を左右する構想委員会ですので、いろいろな可能性があっても良いと思い

ます。全日制と通信制の組み合わせもニーズに合っているように思います。石川委員,小林 委員からの質問に関していかがですか。

石川俊樹委員

まず, 進学した例ですが, 私も当時のことは詳しくは聞いていないので, 想像するに理学 部で数学の方に進むとなると数Ⅲを履修しなくてはならないのですが,数Ⅲを履修してい たのは、恐らくその年代では彼一人だったのではないかと思います。本来カリキュラムの中 で選択できるようになっている数Ⅲの授業が彼のための授業になっていたと思われます。 現在でも大学進学向けの科目を開講していても、2人しか履修していない授業もあります。 また,正規の授業とは別に時間外で講習もやっており,夏期講習もやっているわけですが, 希望を募っても希望者がいなければ今年度は開講しないということもあるし,1人でもい れば開講しています。そういう意味での個別指導は出来上がっていますので、そういうとこ ろが功を奏したのかなと思います。そしてここで生きてくるのが単位制という仕組みです。 全日制と定時制の違いは学ぶ時間帯の違いなんですが,もう一つ関係してくるのが単位制 です。全日制でも単位制の高校はありますが、全日制で学年制の場合、全員が何を履修する かがほぼ決まっているのに対して、単位制はそれをばらすことができます。食事に例えれば、 定食のように好きなもの嫌いなものが混じっているのが学年制のパターンで,単位制の場 合は、今の気分はこれしか食べたくないからこれだけ食べる、明日はこれとこれを組み合わ せて食べるというようなことができるようになっていて、取ってはみたもののあまり美味 しくないからこれは止めるということができるのも、単位制の特徴です。単位制と言うキー ワードでいくと定時制と通信制のドッキングということもできるし、全日制と定時制のド ッキングもできると思います。実際には学校を構造的に成立させるために全日制か定時制 のいずれかを取らなくてならないという事情がありますが, 石巻北高校飯野川校では, 昼間 部に4時間授業をやって,それ以外の時間を高等技術専門校で実習したりして,それを単位 認定するということもやっています。また,先ほど角川のN高の話も出ていましたが,広域 通信制は本校は離れたところにあっても,近くにサポート校があります。これの宮城県版を 作るとした場合, 例えば美田園高校を本校として, 県内各地にサポート校を設置して, そこ では授業をするのではなく生徒のコーチングをするようなサテライト校のようなものとす るということも考えられるのかなと思います。その時に生きてくるのが、やはり単位制なの かなと思います。かつて定時制でも単位制の多部制高校をどんどん作っていきましょうと いう動きが出たのはそこがあったのかなと思います。先ほど事務局から自由度のより高い 学びの考え方として, 自由度とは何だという言った時に, 学校にいる時間以外という説明が ありましたが、学校が勝負するのは学校にいる時なんです。ですので、学校にいる時にどれ だけのバリエーションを用意できるかと言った場合の一つのやり方が単位制なんですね。 その辺, N高は非常にうまくやっているなと思います。 ホームページを見ていても魅力的な ので, あの宣伝効果はすごいだろうなと思っていて, 今後も注目はしていきたいと思ってい

ます。それをそのまま真似するわけにはいきませんが、参考にして宮城県版が作れればチャレンジングなものになっていくのではないかと思います。

田端健人部会長

ありがとうございます。単位制と言うことですが、学びのデザインとしてどのように考えるかということで、つまりは夢中になっている教科を2週間だったりで集中的にやるということも生徒にとっては効果的なのかもしれません。英語を週に何時間、数学は週に何時間というように細切れに組み合わせていくのではなく、この週は夢中になっている英語だけ、またこの週は算数、数学だけという学び方もあり、そのような学び方をしているのがシュタイナー学校ですが、やっていない間、忘れるのではないかというように心配しますが、しっかりと学びが成立していて、大学にも進学できているし、いろいろな職業に進んでいる事例もあります。そういうことで単位制と言うことをキーワードにしながら、学びのリズムを柔軟化していくことも考えられると思います。それでは片瀬委員いかがでしょうか。

片瀬弥生委員

私は教育関係者ではないんですが、今、石川委員の単位制のお話がありましたが、私もそ のような形が良いなと思っていました。大学だと自分で選べるんですが、高校だと自分で選 べなかったり,また大学受験の時にその科目を取っていないと受験すらできないというこ とも結構あって、後で行きたいところに行けないということもあるのかなと思います。その ような中で、単位制はとても魅力的だと思います。受けたい授業、伸ばしたい分野というの は生徒自身の中にもあるはずで、自分で選択できるというのは幅が広がっていくのかなと 思います。受けたくない授業に参加してもあまり成果は上がらないので、単位制のようなス タイルもありなのかなと思います。実際に社会人になった時に使うもの使わないものがも ちろんあるわけで、知識の幅を広げるという点では良いのかもしれませんが、例えば、当社 の社員が仕事をする上で古文が何の役に立っているのかな、と思うところもあり、それに週 何時間もかけることが将来的に見て得策なのだろうかと思うこともあります。一般教養と いう意味では必要だと思いますが、何に価値を求めるのかというところも含めて自分たち で選んで,得意分野を伸ばすということも良いのではないかと思います。ただし,対応する 先生たちや学校の準備とかがかなり大変だと思いますので、どちらかというと通信制では 可能なのかなと思います。一方で、人とのコミュニケーションはとれる人間になってほしい と思いますので、集合して勉強したり、意見交換するということも必要で、通信制だけでは 補いきれないところもあると思います。それから、オフィスを持たない会社が増えていて、 会議のほとんどネット会議として、画面に十数人の顔が並んでいて、自宅に居ながら会議を しているというところもあります。このように通信制高校でも画面を見ながら授業を受け るというスタイルがあっても良いと思います。対面すると嫌でも画面上なら大丈夫という 生徒もいると思いますので、そういう自由さもあっても良いのではないかと思いました。

田端健人部会長

ありがとうございました。他にありませんでしょうか。伊藤委員どうぞ。

伊藤宣子委員

私自身、N高校に興味があり、たまたま教員募集の会場で一緒になったことがあるんですが、その場でN高校の教師になりたいという人が多いことにとても驚きました。教育界捨てたものじゃないと思いました。求める教師像として生徒をコーチング、個別支援、サポートというものがあるようなんですが、そういう教育に憧れる教師もいるんですね。先ほど菊地副部会長から体験的な学習というお話がありましたが、人間関係を作っていく中ではただ机に向かって教科書を通して先生の話を聞いているだけではダメなんですね。体験的な学習の中に大切なものを見出していくという教育のプランがあることは良いことではないかと思います。

田端健人部会長

ありがとうございました。他にありませんか。菊地副部会長どうぞ。

菊地直子副部会長

感想なんですが、単位制はやはり良いなと思っています。なぜかと言いますと、今回の対象としている生徒は、「自分は何者か」ということが拡散していて、どういう風に生きていったらいいかということに関して途方に暮れているという可能性が高いんですね。そのような生徒が「自分が好きなものはこれだ」というものを見つけて、それを一生懸命やって、できたという達成感を得た時に自己肯定感が得られて、自分はこうやって生きていけばいいんだという自信のようなものが生まれるのではないかと思います。初めは好きなものだけを取るということがどうかなと思ったんですが、今の子供たちはどこに向かって行って良いのか、自分は何ができるのかということが迷っている時代だと思いますので、選択してチャレンジしてできた、あるいはこれはできなかった、というように自分の中で分類ができていくのは、とても良い試みなのではないかと思いました。

田端健人部会長

ありがとうございました。他にありませんか。では脇坂委員お願いします。

脇坂晴久委員

参考としてですが、通信制の良さを生かしたミックスの一つの形として、通信制の中でも 毎日通うタイプの学校があるんですね。普通のスクーリングは週に1回または2週に1回 くらいで、定期的に来てれば間に合うんですが、通信制に通う生徒の中でも、ある程度、適 応度の高い生徒は毎日通いたいという生徒もいますので、例えば、有名なのが神奈川県の横

浜修悠館高校という、全国的に見ても公立高校では先進的な取り組みをしている学校があ ります。この高校には毎日通うコースがあってレポートを仕上げるという通信制の基本を ベースにしながら学び合いを図ってあるいは発展的な学習をしている学校もあるというこ とで、一つの参考となるかなと思います。もう一つはミックスということですが、形態はど うあれ単位制の高校となると, 人的な配置を考えていかなければならないと思います。 その 中では田端部会長がおっしゃっていましたが、デジタル教材の活用も必要であり、今は生徒 が飽きないように、10分間のポイントを絞ったもので学べる教材も揃っていますので、学 び合いだったり,先取りだったりの導入でデジタルを組み合わせるのもアリではないかな と思います。例えば5単位くらいの授業であれば、月曜日のこの時間は先生と面談をして今 週の計画を立てる時間にして、計画に則って、本当に遡ってやらなければならない子からか なり先まで進める子までデジタル教材を組み合わせてプログラムを作っていくという形で できないかなと思って聞いていました。それから,この点は教育委員会の判断が必要になっ てきますが、再任用の先生の中には意欲があっても継続できなかったという先生もいます けれども,まだまだ体力もあって,生徒に寄り添える力を持っている方もいっぱいいますの で、例えば、チームティーチングで、主は現役の先生として、個別支援は再任用を終えた方 たちを充てるというような組み合わせができないかなと思います。

田端健人部会長

ありがとうございます。人的な側面についても他県でどのようにやっているのか、民間でどのようにやっているのか、ということも調査項目になっていくのかなと思います。また他で実施されていないアイデアとして、退職した先生に応援を頼むことも考えられると思います。他、いかがでしょうか。

それでは、資料4についてですが、今回、様々な意見が出されましたので、今回の議論を踏まえますと、かなり修正は必要かなと思います。修正については、どうしましょうか。事務局としてはどう考えますか。

教育企画室 大町久志室長

今回,様々な意見を頂きましたので,それを踏まえて事務局で資料4の検討の視点や調査項目に修正した上で,修正版につきましては,部会長や委員の皆様にメール等でやり取りをさせていただいた上で提示させていただきたいと思いますが,いかがでしょうか。

(異議なし)

田端健人部会長

それでは、その方向でお願いします。

実態調査については事務局で実施し, 次回の検討部会で報告をしてください。この実態調

査を踏まえて,次回以降,検討部会で議論を重ねた上で,一定の結論を出し,県立高等学校 将来構想審議会に報告したいと思います。

本日予定されておりました議事については以上でございますが、その他何かありますでしょうか。

(意見なし)

活発な議論ありがとうございました。それでは、事務局にお返しします。

司会

ありがとうございました。限られた時間の中で貴重な御意見をいただきありがとうございました。本日、お時間の都合でお話しいただけなかった御意見等がございましたら、電子メール等で8月6日(火)までに事務局宛てに御連絡くださいますようお願いいたします。最後に、今後のスケジュールについて御説明します。【参考資料】の7ページの下段を御覧下さい、7月9日の第1回審議会では、第2回の検討部会を8月下旬としておりますが

取後に、今後のスケンユールについて個託明じます。【参考資料】のイベーンの下段を個覧下さい。7月9日の第1回審議会では、第2回の検討部会を8月下旬としておりますが、調査日程も考慮して、9月上旬に開催する方向で変更させていただきますので、御了承願います。第3回以降は記載の通り開催する予定となっております。なお、第2回の検討部会の日程につきましては、委員の皆様に日程の照会をした上で、御連絡させていただきます。

それでは、以上をもちまして「第1回多様な学びの在り方検討部会」を閉会いたします。 ありがとうございました。